

住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

なお、証明書交付後、申請内容に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、登録免許税の追徴を受けても異議ありません。

年 月 日

稲 美 町 長 様

申請者 住所

氏名

(※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、申請者が手書きしない場合は、記名押印してください。

所 有 者	住 所	
	氏 名	
所 在 地	加古郡稲美町	
建 築 年 月 日	年	月 日
取 得 年 月 日	年	月 日
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落
所 有 者 の 居 住	(1) 入居済	(2) 入居予定
家 屋 番 号		
構 造 及 び 床 面 積	造	葺 m ²
区 分 建 物 の 耐 火 性 能 (区分所有の場合に記入)	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅
工 事 費 用 の 総 額 ((ロ) - (a) の場合記入)		
売 買 価 格 ((ロ) - (a) の場合記入)		

上記の申請のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

兵庫県加古郡稲美町長